

第3回 甲斐市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 会議名 第3回甲斐市特別職報酬等審議会
- 2 開催日時 令和3年11月9日（火）午後2時55分～3時30分
- 3 開催場所 甲斐市役所竜王庁舎3階大会議室
- 4 出席者（敬称略）
出席委員 大野光明、上條醇、菊原賢一、田中陽子、田辺泰明、中村直明、
中村己喜雄、田村玲子、藤森一浩、前橋圭
※欠席者なし
（事務局）石合雅史総務部長、小林一三人事課長、早川要子給与係長、
清水一博副主幹

（午後2時55分開会）

1 開会

【会長】

委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。
只今から、第3回甲斐市特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日は、委員10人中全員の出席をいただいておりますので、甲斐市特別職報酬等審議会条例の第5条第2項の規定により、審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

2 議事

議題1「答申案の確認について」

【会長】

それでは、早速ですが、お手元に、前回までの皆様に審議いただいた内容を答申案として、事務局が用意しておりますので、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

資料の2ページをご覧くださいと思います。甲斐市特別職の報酬等の額についての答申案を資料のとおりまとめさせていただきました。

1の審議会の結論でございますが、前回、審議会の方向性について決定しておりますので、審議内容を踏まえ、審議結果として資料のとおり審議会の結論を記載してございます。

2の甲斐市特別職の報酬及び給料等につきましては、審議結果は据置きであること、また、その理由として、各委員から出された意見をもとに、結論に至った根拠等を示してあります。

その資料の裏面に目を通していただいて、3の審議経過としましては、前回までの審議会でも出された意見をまとめておりますが、（1）の議員報酬及び政務活動費の額に関する事項、また、（2）の市長、副市長及び教育長の給料の額に関する事項に分け、当審議会の考え方を列記しております。

最後に、付帯意見を付すべきであるというご意見がございましたので、前回の審議会において出された意見をベースに付帯意見としてまとめさせていただいております。

この答申案をご一読いただきまして、内容の確認等をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

【会長】

読む時間が必要だと思いますので、読んでいただいて気がついたところがあれば、挙手をして、ここはこんなふうに直した方がいいなどご指摘いただきたいと思います。

(委員各自で答申案の確認)

お気づきの点、何でも結構ですので、指摘していただけたらと思いますがいかがでしょう。

【委員】

すいません。前回の政務活動費の収支報告についてのことをちょっと言わせていただいてもよろしいでしょうか。

【会長】

はい。

【委員】

市にお金を返さないという会派等があるんですけれども、中身を見たら USB の研修、また党によっては、広報、広報ってただでもらうものじゃないんですか。広報費ってかかるんですか。広報を発行したってことですか。

【会長】

独自に発行したということだと思いますけれども。

【委員】

それがこの金額がかかるってことなんですね。

【会長】

はい。そうですね。

【委員】

それで全然返すお金がないということなんですね。内容としては。

【会長】

そうだと思いますけれど。僕には正しい答えかどうかわかりませんが、そういうことだと思います。

【委員】

はいわかりました。

【会長】

議員個人の広報みたいのもありますね。それは、また別に自分で作るんですね。だから、そういうのをこれで賄うとなると足りないですね。他には何かご意見ございますか。

【委員】

裏面の審議経過の2のところですね。特別職の給料の額というかたちで、「他市と比べても、かなり低い水準にあり」というところで、現行、甲斐市の市長は県内の市の中で一番低いとなっていますので、ここに「特に市長の給料が県内の市の中で一番低い」という文言を一つ入れた方がいいのかなと、まあ、どちらでもいい話かもしれませんが。

【会 長】

そうですね。ここに「市長等」というふうに書いてあるんで、副市長と教育長は必ずしも最低じゃないんですよ。

【委員】

あえて入れる必要はないと思いますけれども。

【委員】

一括りにしちゃうと、ちょっと。

【会長】

なかなか表現が難しいですね。それではこのままでよろしいですか。はい。他にご意見はありますか。

言い回しが変だとか、そういうことでも構いませんので何かありましたら。特になければ、この内容で答申をさせていただくということになると思いますが。

それでは、最終的に決を採りたいと思います。この答申案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(全員が賛成の挙手)

はい。全員、賛成ということでありがとうございます。

議題2「その他」

【事務局】

では、事務局から今後の手続きについて説明をしたいと思います。今、皆様に決を採っていただいたので、これから、お手元にある内容で答申案に押印して、保坂市長に手渡す最終的な答申書を作成させていただきます。

また、これから市長を呼びに行きますので、答申書が完成し市長が到着次第、皆様の前で上條会長から保坂市長に答申書を手渡していただきます。

そのあと、保坂市長からごあいさついただく予定もございますので、皆様、こちらの一連の手続きが終了するまで、しばらくこちらでお待ちいただきたいと思います。

会長、よろしいでしょうか。

【会長】

はい。よろしく申し上げます。

(答申書準備等のため、事務局は一時退出。)

3 答申

【事務局】

それでは、皆様、お待たせいたしました。上條会長から保坂市長へ答申をお願いします。

(上條会長から保坂市長へ答申書を読み上げ手交)

【市長】

ありがとうございます。おつかれさまでした。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、保坂市長からあいさつをお願いしたいと思います。

【市長】

どうもおつかれさまです。ご苦労さまでした。

上條会長さんの方から、甲斐市の特別職の報酬等の額につきまして答申書をいただいたところであります。誠にご苦労さまです。

10月8日から本日3回目になろうかと思いますが、公私ともご多忙の中を、報酬審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。

特別職の報酬等の額につきましては、平成18年度以降、長らく審議されていなかったという経緯もございます。大変難しい諮問であったと思いますが、皆様におかれましては、答申にあたりまして専門的な知見そして市民目線、また、現在の社会情勢などを踏まえ、あらゆる角度から検討していただいたと思います。

今、答申書にも会長さんからもお話があったとおり、コロナ禍の現状の中で、それにかかる経済情勢のこと、特に甲斐市民のことも踏まえてご検討をいただき、また、日銀の甲府支店ですかね。そういったところの短期の観察の中でも非常にまだまだ厳しいと言われている状況も踏まえて、いろいろな角度から、委員の皆様には検討していただいたことと思います。

本日いただいた答申内容につきまして、真摯に受け止め、今後も市政運営に邁進してまいりますので、どうか委員の皆様方におかれましては、引き続き、甲斐市政推進のためにご指導ご協力をいただくようお願いしたいと思います。

来年度に向けても、折に触れて報酬審議会等の審議会は開催する必要があるかとは思っているところであります。

尊いご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

【事務局】

市長、ありがとうございました。続きまして、上條会長からもごあいさつをお願いします。

【会長】

無事、答申を市長さんにお渡しして肩の荷が降りたという感じですが、短い期間で3回審議会を開いていただき、また、ご協力いただきまして本当にありがとうございました。

この前もお話したように、我々は、市議会がどのように運営されているかを、あまり知らない。甲斐市の広報を読む機会はもちろんあるんですけども、市議会がどのように行われているかを一度は見学してみたいと思っています。

後で事務局から説明があるように聞いておりますけれども、ぜひ12月あるいは2月ですか、選挙が行われる前に、議員さんたちがどんな活動をしているのかを、ぜひ拝見したいと思っています。

僕も甲斐市民の一人ですので、甲斐市がますます発展してよりよい生活が送れるように、そんなことを望んでおります。

市長さんをはじめ、職員の方々も一生懸命がんばっていらっしゃるようですけど、一層精進していただきたいなど。おこがましいですがそんなことを期待しております。

本当にどうもありがとうございました。